

労働力確保に向けただいこん生産農家による 農事組合法人の設立

法人化

経営概要

農事組合法人グリーンガイア

◆代表者・所在地

山根 修 岐阜県郡上市

◆設立

令和5年4月

◆経営規模

だいこん 15ha

◆従業員数

組合員9名、常時雇用7名、パート・アルバイト5名

◆事業内容

地域ブランドである「ひるがの高原だいこん」の生産に取り組む。



農事組合法人グリーンガイア設立総会
(前列右から3人目が山根氏)

1 現状と相談までの経緯

郡上市高鷲町は、50年以上の歴史を持つ夏だいこんの産地であり、相談者は、主に中京・関西・北陸市場へ出荷され、高い評価を得ている「ひるがの高原だいこん」を生産している。

しかし、重量野菜であることや、家族経営が中心であることから、将来にわたって産地を維持・拡大するためには、労働力の確保が課題であった。

課題解決のため、法人設立を視野に入れた相談が「岐阜県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」寄せられた。

2 相談内容

5戸の農家で農事組合法人を設立し、作業の効率化や周年雇用に取り組み、産地の維持・拡大を図りたい。

法人設立にあたり、手続きや税務面について助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、法人設立に向けた支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

J A職員、J A全農ぎふ職員、中小企業診断士、司法書士、税理士、普及指導員、支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

J Aめぐみのが中心となり、支援センター、普及指導センターと連携して、5戸の農家との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、**法人化に向けた支援**を行った。

・法人化後の経営に向けた助言 (中小企業診断士)

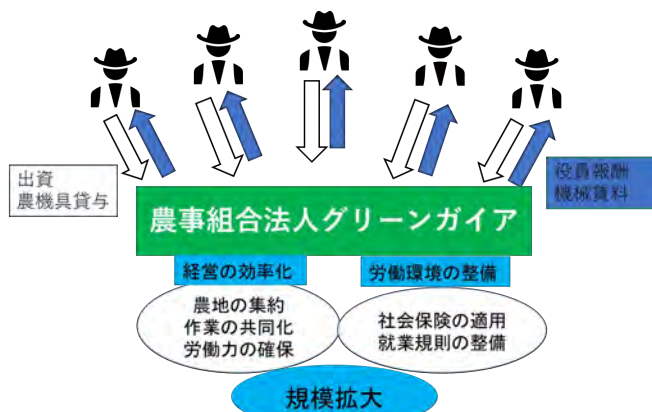
法人化に向けた意見交換・聞き取り・経営診断を行い、法人化後の経営について助言を行った。

・定款等の作成支援(司法書士)

農事組合法人の定款内容や登記に必要な書類、手続きについて指導、助言を行った。

・税制面での助言(税理士)

農事組合法人の特徴である従事分量配当制と確定給与制の違いやそれぞれの利点について説明した。法人設立後の個人の所得構成や申告などについても説明した。助言を踏まえた検討の結果、確定給与制を選択することとなった。



法人設立のイメージ図

■ 支援を受けて・・・

令和5年4月に、生産者5名とその家族が組合員となって農事組合法人グリーンガイアが設立された。また労働力確保のため、特定技能制度により外国人を3名受け入れることとなり、就業規則を整備した。

■ 今後の展開

法人化したことにより、令和5年6月には、JAめぐみのが新設した「ひるがの高原だいこん共同洗場施設」の運営を受託できるようになった。

施設の建設により洗浄・選別・箱詰め作業を共同で行うことが可能となり、個々の農家での作業労力の軽減が図られ、作付面積の拡大や品質の向上につながることが期待される。当該法人では周年雇用できるよう、新規作物の栽培などにも取り組んでいく。



ひるがの高原だいこん共同洗場施設

喜びの声

農事組合法人の設立から、税務のことまで、専門家に直接話を聞くことが出来てよかったです。

専属スタッフ所感

産地の維持・発展に向けた園芸分野での複数農家による法人設立は、県内でも事例が少なく、ひるがのだいこんの産地だけでなく、県内の他の産地の刺激になる取組みであると思われます。

今後は、組織体制の強化や労働環境の整備により、規模拡大や周年雇用を実現し、産地の重要な担い手に成長されることを期待します。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】ぎふアグリチャレンジ支援センター

住 所：岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番12号

岐阜県シンクタンク庁舎2階

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



岐阜県シンクタンク庁舎外観

平成29年に就農相談から研修、営農定着までをワンストップで対応する総合支援窓口として設置されました。

新規就農者のサポート、経営開始後の経営相談、移住就農や企業の農業参入等に対応しています。

農業者の多様な経営課題の解決に向けて、中小企業診断士、社会保険労務士など30名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。